

奈良県告示第百三十一号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

令和四年七月十五日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号		
六四七	五條市住川町二〇五番地	木村 優見
	住 所	氏 名